

繊維工業試験場の不用機器の売払いについて

令和6年2月15日

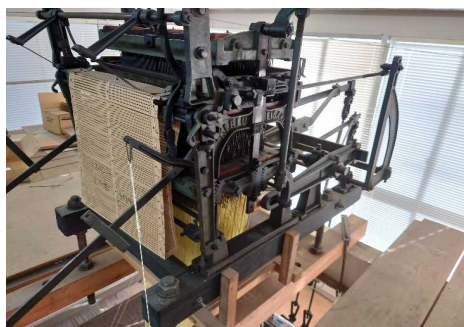
群馬産業技術センターで使用していた不用機器を、下記のとおり売り払うことを公告します。
不用機器の引き取りに係る撤去・運搬経費等の諸経費は全て購入を希望される方の負担となります。
不用機器の現状等を確認したい場合には、下記3に連絡してください。
購入を希望される方は、「不用機器購入希望調査票」を下記6に提出期限までに提出してください。

記

1 不用機器について

番号	機器名称	メーカー	型式	購入年度	備考
1	ジャガード機	KIRYU SEISAKU	1200口	昭和38年度 (1963年度)	取得から59年経過しており、老朽化によりそのままでは使用不能である。
2	片側レピア織機	(株)岩間機械製作所	RGS2型	平成3年度 (1991年度)	取得から31年経過しており、老朽化によりそのままでは使用不能である。

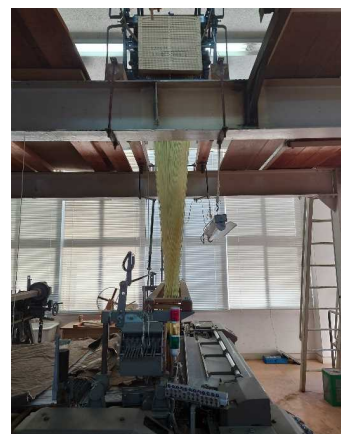
※令和6年3月31日までに引き取りをお願いする予定です。



ジャガード機



片側レピア織機



ジャガード機及び片側レピア織機

2 設置場所

群馬県立繊維工業試験場

住所 〒376-0011 桐生市相生町5-46-1

3 現状を確認したい場合の連絡先

群馬県立繊維工業試験場 技術支援係

電話 0276-40-5090

4 売払い方法

入札又は見積合わせ等により、売払いの相手方を決定します。

5 購入希望調査票提出期限

令和6年2月29日(木)

6 購入希望調査票提出先

群馬産業技術センター 総務係 小島

住所 〒379-2147 前橋市亀里町884-1

電話 027-290-3030